

「人権の花」運動実施の概要

心身ともに健全に育成されるべき児童が、相互に協力し合いながら、花等を育てることによって、情操をより豊かにするとともに、命を大切にし、相手を思いやるという基本的な人権尊重の精神を身につけてもらうことを目的とする。

- ① 土づくり、種まき、移植、定植、水やり、施肥、除草等を通して、忍耐強く協力し合うこと、命を大切にすることを学び、他人を思いやる態度、他人を大切に思う心を育てる。
- ② 自分たちで育てた花を鑑賞したり福祉施設に届けたりすることで、豊かな、やさしい心を育む。

取組校に人権の花運動で必要とする花の種、肥料、用土等を配布する。

- ① 人権の花運動取組の意向を調査する。
- ② 人権の花運動取組校に花の種、肥料、用土、参考資料等を配布する。

人権擁護委員の協力を得ながら「人権の花」を育てる。

- ① 「人権の花」運動の花壇を定め、土づくりをする。
- ② 花壇のデザインを考える（花の種類や配置など）。
- ③ 花の苗を仕立てる（播種、移植、水やりなど）。
- ④ 花壇に苗を定植し、肥培する。
- ⑤ 芽かき、せん定、水やり、除草などの世話をする。
- ⑥ 花がらの摘み取り、枯れた葉や枝の除去、切り戻しなどを行って、花を長く楽しむ。
- ⑦ 人権の花運動取組を記録する。

運動の目的が十分に達成されるよう、取組校と協力して啓発活動をするとともに、運動の成果を地域住民等への啓発に活用できるような活動の展開に努める。

- ① 学校訪問の時に花の種の贈呈式や人権教室を実施する。
- ② 鑑賞会、福祉施設等へ花や種子の贈呈、観察記録、写生、作文などを通して、「人権の花」運動取組意識の高揚を図る。
- ③ 学校新聞、市広報紙、各種マスメディア等への掲載を依頼する。

人権意識高揚のためには、継続して取り組むことが非常に有効であるので、取組校では、次年度以降も取り組めるような工夫をする。

- ① 花の種の採取など、次年度への準備をすることで、命を継続することの大切さを学ぶ。
- ② 次シーズンのために、堆肥づくりや土づくりをする。
- ③ 新しい花に挑戦することも計画する。
- ④ 人権の花運動記録を取りまとめ、運動発展について検討する。
- ⑤ 人権の花運動の取組についての意見を行政に伝える。

人権の花運動取組の概要

